



# 栃木県公共事業事前評価 自己評価書

## 【県土整備部 街路事業】

事業名	街路づくり事業
事業箇所	都市計画道路 3・4・1号前橋水戸線外3路線 佐野市 <sup>ほんちょう</sup> 本町 <sup>ほんちょう</sup> 本町工区 L = 299m
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部 都市整備課

# I 事業の概要

## 【概要・目的】

- 都市計画道路3・4・1号前橋水戸線は、中心市街地を東西に貫く幹線道路であり、緊急輸送道路に指定されている防災上重要な道路である。
- 本事業区間は、近隣の小中学校等への通学に利用されているが、歩道が未整備であり、路肩には電柱が林立し、災害時には電柱の倒壊等による通行障害の発生のおそれがある。
- 現道の拡幅、歩道の整備及び無電柱化の実施により、安全な通行空間を確保、都市防災機能の強化、良好な景観形成、佐野市が進める中心市街地の活性化に寄与する。

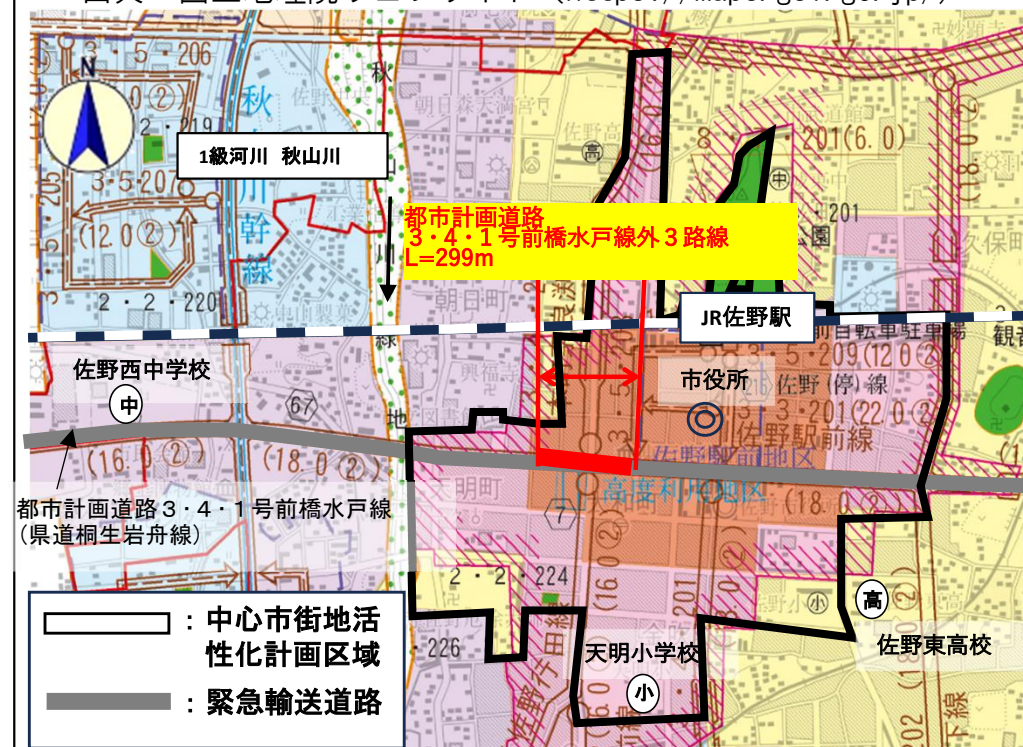
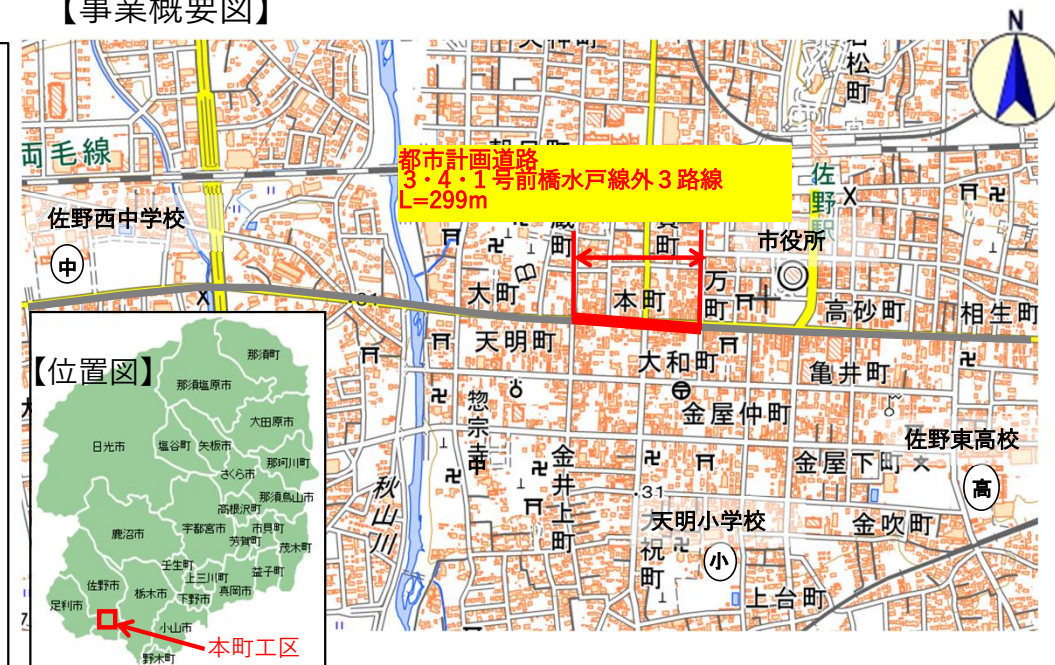
## 県計画の位置づけ

- 足利佐野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- とちぎ道づくりプログラム
- 県土づくりプラン2021
- 栃木県国土強靱化地域計画
- 栃木県地域防災計画
- 栃木県無電柱化推進計画

## 他計画・他事業との関連

- 第2次佐野市都市計画マスタープラン
- 第2次佐野市中心市街地活性化基本計画
- 佐野市景観計画

## 【事業概要図】



# I 事業の概要

## 【事業の必要性と効果及び影響】

### 事業の必要性

- 都市の骨格を担う道路として、都市計画決定された道路である
- 通学生徒などの歩行者及び自転車に対し、安全で円滑な通行空間の確保
- 緊急輸送道路の円滑な交通の確保及び都市防災機能の強化
- 佐野市の中心市街地の活性化への寄与

### 事業により予想される効果及び影響

- 歩道、自転車通行帯及び交差点への右折車線の整備により、安全で円滑な交通が確保される。
- 無電柱化により、災害発生時においても車両の通行が確保されるなど、都市防災機能の強化が図られるほか、良好な景観が形成され、中心市街地の活性化に寄与する。

### 【現況】



### 【電柱の林立状況】



# I 事業の概要

## 【事業内容】

・都市計画道路3・4・1号前橋水戸線と整合した現道を拡幅する計画である。

- ① 総延長 : 299m
- ② 標準幅員 : 18.0m
- ③ 道路区分 : 第4種第2級
- ④ 車線数 : 2車線
- ⑤ 計画交通量 : 13,500台/日

## 【事業見込額】

総事業費 約27億円

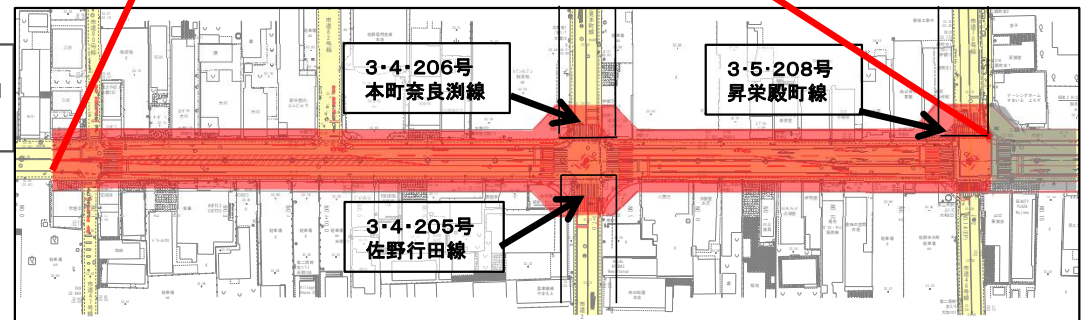
## 【目標事業期間】

約7年間

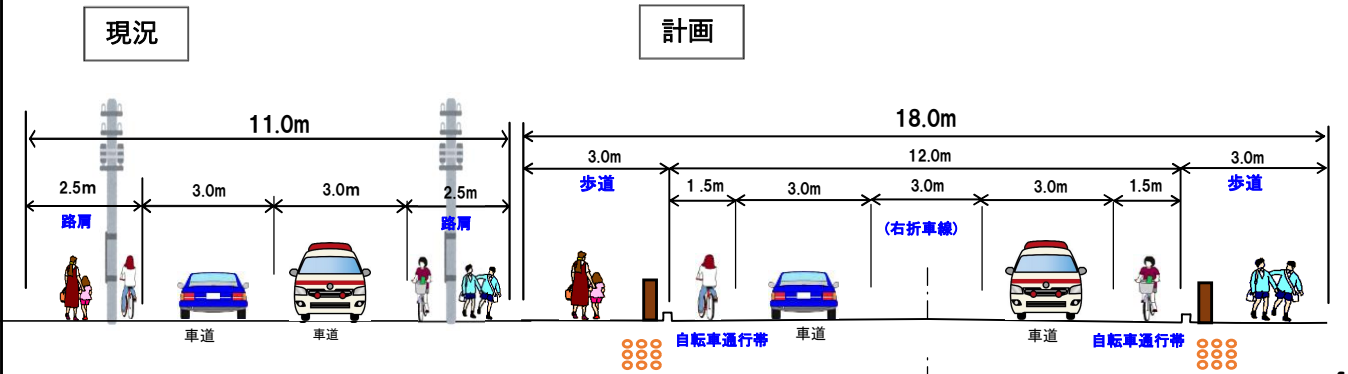
## 【事業概要図(詳細)】



凡例  
 事業中箇所   
 事業予定箇所



## 【標準横断面図】



## Ⅱ 事業の評価

### 【評価の視点】

#### 1 事業の適時性

- 地元との合意や占用事業者などの関係機関との協議が整うなど、事業熟度が高まったことから、令和7年度から事業に着手する。

#### 2 事業の適地性

- ルート等は、足利佐野都市計画道路として決定された計画である。

#### 3 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)

- 本都市計画道路は県道桐生岩舟線と同一路線であり、道路管理者として、県が事業を実施する。

#### 4 事業コスト縮減等の可能性

- 再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
- 無電柱化の低コスト手法(浅層埋設等)や新技術の活用によりコスト縮減を図る。

### 【事業の対応方針(案)】

本事業については、令和7年度より着手する。